

平成 24 年 1 月 17 日

受益者の皆様へ

三菱UFJ投信株式会社

投資信託約款の変更決定のお知らせ 「豪ドル毎月分配型ファンド」

拝啓 平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「豪ドル毎月分配型ファンド」(以下、本件ファンド)につきましては、投資信託約款の変更を行う旨を平成 23 年 12 月 8 日(木)の日本経済新聞に公告するとともに、同様の内容を書面にて受益者様に対しご連絡し、平成 24 年 1 月 16 日(月)までその異議申立を受付けておりました。

この結果、本約款変更に関する異議を述べられた本件ファンドの受益者様の受益権口数が、公告日(平成 23 年 12 月 8 日(木))時点の本件ファンドの信託約款に係る受益権総口数の 2 分の 1 以下となりましたので、本約款変更を平成 24 年 2 月 15 日(水)付で実施させていただきます。

本約款変更の概要について

収益分配に係る柔軟性を高めるため、以下の分配方針の変更を行います。

変更前(旧)	変更後(新)
運用の基本方針 (中略)	運用の基本方針 (中略)
3. 収益分配方針 毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費等控除後の利子等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 <u>収益分配金額は、経費等を控除後の利子等収益等を中心に、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</u> ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。	3. 収益分配方針 毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費等控除後の利子等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 <u>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</u> ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

このお知らせに関するお問い合わせ先：三菱UFJ投信株式会社
コールセンター 0120-548066
(受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く9：00～17：00)